

第Ⅰ回 聖籠町教育委員会定例会 議事録

日時：令和7年1月27日（月） 9：30～

場所：聖籠町役場3階 第2会議室

委員出席者

近藤朗教育長、佐藤政志委員、佐久間千都委員、高橋真弓委員、高橋恵委員
事務局出席者

佐藤寿子ども教育課長、宮澤徳昭社会教育課長、渡邊こまき図書館長、
須貝克徳教育未来課長、阿部香教育未来課副参事

○近藤教育長

令和7年第Ⅰ回聖籠町教育委員会定例会を開催いたします。議事録署名委員の選出をお願いします。

○須貝教育未来課長

本日の会議録署名委員は佐藤委員にお願いいたします。

○近藤教育長

では行政報告であります。

- ・学級閉鎖の状況について
- ・当初予算について
- ・会計年度任用職員面接

質問はありますか。では、議案に入ります。

議案第Ⅰ号、聖籠町立図書館設置条例施行規則の一部を改正する規則の公布についてをお願いします。

○渡邊図書館長

（概要説明）

○佐藤委員

図書を「図書館資料」と名前を変えたというのは、国の文書などが変わっているからでしょうか。

○渡邊図書館長

図書館が登録したものに関しては「図書館資料」となり、一般の方が寄贈してくださって、図書館が所蔵すると決定していないものが「資料」という取扱いで区別し、文言を整理したものになります。

○近藤教育長

それでは承認いただけますでしょうか。（全員承認）ありがとうございました。

議案第2号聖籠町幼児教育センター設置要綱の一部を改正する告示についてお願いいたします。

○須貝教育未来課長

（概要説明）

○佐藤委員

確認ですが、こどもソーシャルワーカーの削除というのは、現状において、こどもソーシャルワーカーという職名はないのですか。

○須貝教育未来課長

こどもソーシャルワーカーは、幼児教育センター事業の役割や位置付けられているところとは少し違い、幼児教育センターの構成員として位置付けるものではない状況を踏まえて、削除するものです。

○佐藤委員

こどもソーシャルワーカーという職名及び人がいるけれども、幼児教育センターの構成員ではない。現在、こどもソーシャルワーカーに該当する方はどなたですか。

○須貝教育未来課長

4名おります。園にも訪問し相談は行っていますが、幼児教育センター事業の活動という位置付けではありません。

○佐藤委員

こどもソーシャルワーカーは、幼児教育センターの構成員ではなくなるという事ですか。中島参事やこどもソーシャルワーカーの組織は、幼児教育センターではないのですね。

○須貝教育未来課長

幼児教育センター長と、鈴木アドバイザー、地主アドバイザーが幼児教育に関わっています。幼児教育推進の様々な事業の中に、こどもソーシャルワーカーを構成員として位置付ける状況にはないという考えです。

○佐藤委員

幼児教育センターの人数を減らす理由は、あるのでしょうか。

○須貝教育未来課長

幼児教育センターの事業が、教育内容や指導の充実、小学校との円滑な接続などに重きを置いており、こどもソーシャルワーカーは、家庭と子供の状況や様々な問題に関わって下支えするメンバーですので、幼児教育センター事業の主なねらいから考えると構成員とはしないということです。

○佐藤委員

実態に合わせて改正するということだと思いますが、こどもソーシャルワーカーが幼児教育センターのメンバーに入ると悪いという事ではないのではないかと思いますので、質問しました。

○近藤教育長

佐藤委員からのご指摘についていかがでしょうか。

○高橋真弓委員

会議に参加しないということでしょうか。家庭等で子供とトラブルがあるような時に関わることは変わらないのでしょうか。

○須貝教育未来課長

はい。そこは、こどもソーシャルワーカーとして、園の子供たちや保護者への支援は変わりません。今までと同様に行います。

○近藤教育長

ワーカーさんたちは、こども家庭センターの業務が中心になるわけですが、こども家庭センターと幼児教育センター、これらは必要に応じて連携するわけで、子供の育ちや状況を知りたいとか、意見をもらいたいという時にはもちろん連携して進めていくわけですね。通常のメンバーからは外れるけれど、連携は引続き必要な時に行うという感じでしょうか。よろしいですか。それでは承認いただけますでしょうか。(全員承認)

続いて、議案第3号、聖籠町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の公布についてお願いします。

○佐藤子ども教育課長

(概要説明・追加説明)

○高橋恵委員

子ども教育課と教育未来課の順序を逆にした理由は何ですか。

○佐藤子ども教育課長

教育委員会の事務を司っている課が、最初にということに変更させていただいたものでございます。

○高橋真弓委員

新たになる順で見ると、児童クラブが子ども教育課、放課後子ども教室が教育未来課で同じような感じの放課後の事業なので一緒に課が担当するものと思ったのですが、分かれたままということですか。

○佐藤子ども教育課長

高橋委員のおっしゃる通りです。児童クラブは福祉関係で厚生労働省管轄、放課後子ども教室は文科省管轄で分かれています。国も統一を目標としており、市町村に対しても、連携し、なるべく統一したものと通知は出ているのですが、国自体がまだ分かれたままです。補助金等の関係もあるので、一本化されてないというところもあり、現状としては、きちんと住み分けをしておいた方がいいということで行っております。

○高橋真弓委員

分けた方が補助金の対象となるという事ですか。

○佐藤子ども教育課長

そういった点もありますが、それだけではなく、放課後のあり方という事については更なる検討が必要です。お金の部分についても金額が違いますので。

○佐藤委員

資料の新旧対照表ですが、あくまでも右、左で何らかの対応がないと新旧の対照にならないのではないのでしょうか。子ども教育課を先にもってきたことで、右と左を比較してみることができない表になっています。

○佐藤子ども教育課長

子ども教育課と教育未来課の順番を入れ替えておりますので、左右で比較すると対応しておらず、見つらくなっております。例規上の新旧表は、このような表現になります。佐藤委員がおっしゃるように見やすい形ができればいいのですが。

○佐藤委員

大きく場所が変わった上に、且つ内容そのもの、文言も変わっていると非常に分かりづらい。文言変更についても、なぜ変わったのかということ細かく審議する必

要があると思います。

○佐藤子ども教育課長

教育長、資料を整理し直しまして、分かりやすい資料提示をしたいと思います。
次回の定例会でもう一度出させていただければと思います。

○近藤教育長

行政的としては、この書き方は間違っていないのですか。

○佐藤子ども教育課長

例規上問題はありません。ただ、説明する資料として不十分ということですので、
整理した資料を用意して改めてご審議いただきたいと考えます。

○近藤教育長

それぞれの課の現行のもので対比できるような説明資料をお願いします。

では、次回へ、継続審議ということによってよろしいでしょうか。（全員承認）また、社会教育課の「地域移行」のところ、「地域展開」になってよろしいでしょうか。

○佐藤子ども教育課長

合わせて見直します。

○近藤教育長

はい。ありがとうございます。では、続いて、議案第4号職員の分限休職処分の決定について取り上げます。個人情報に当たりますので非公開をお願いします。

～個人情報のため非公開～

では、承認いただけますでしょうか。（全員承認）では、5番、定例報告に入ります。教育未来課長をお願いします。

○須貝教育未来課長

- ・実績報告と実施報告
- ・12月の超過勤務
- ・教職員後期の保持及び服務規律の確保についての依頼
- ・懲戒処遇事例の事例集
- ・不登校の未然防止の初期対応についての回答

○佐藤委員

前回お願いした資料を作ってもらい、ありがとうございました。やはりデータと

しても不登校対策が非常に息の長い取組みをしないと難しいという事を改めて感じることができました。小中学校の先生方に頑張って繋いでいただくしかもう不登校対策はないのかなと改めて思いました。

○高橋真弓委員

質問です。小学校等で体罰アンケートを書くのですが、結果は上がってきているのでしょうか。

○須貝教育未来課長

高橋委員の質問にお答えします。各校から上がってきた結果を一括で受け取り、県へ報告します。

○高橋真弓委員

0件ではないのですね。

○須貝教育未来課長

そうですね。自分だけでなく、体罰の場面を見た、聞いたということも調査しますので、今まで認識されていなかったことも、出てきます。それらについては、改めて調査、聞き取りをして報告してもらいます。

○近藤教育長

続いて、子ども教育課長お願いします。

○佐藤子ども教育課長

- ・給食費の収支状況について
- ・学校給食費の値上げについて

○佐藤委員

給食費の値上げについて改めて確認させていただき、ありがとうございました。

○近藤教育長

では、社会教育課長お願いします。

○宮澤社会教育課長

- ・実施報告と実施計画
- ・小学生を対象とした正月公民館祭
- ・中学校部活動の検討会を開催予定

- ・ 県の公民館連合会会議に出席予定
- ・ 新潟ジュニアコーラスフェスティバル、
- ・ 制服のリユース活動の見直しについて

○高橋真弓委員

制服リユースの件ありがとうございました。先日、山倉小学校の授業参観に行ったら、玄関に小学校の体操と中学校の制服が少しあって、譲渡会みたいなことをしていました。聞いてみると、専門部というか PTA でしょうか、その中で行っているようです。みらいのたねの活動かと思ったら違っていました。他でも動きがあるのかなと思いました。中学校も PTA で活動してもいいのかなと思いました。

○近藤教育長

その情報について、みらいのたねの方々も把握されているのでしょうか。

○宮澤社会教育課長

確認します。情報が入りましたらお知らせしたいと思います。

○佐藤委員

今回、制服リユース業務を教員がやるという話をお聞きして、時代に逆行するのではないかと心配です。教員の業務の中にそれはおそらく入らないだろうなど。はっきり言えば、家庭の業務、家庭の仕事、広く言えば 社会福祉の仕事かなと私は思います。働き方改革が叫ばれている現状からすると、心配です。中学校が善意で行うのはよくわかるのですが、やる方がいないというのもあるし、学校を支援する団体があるなら、そちらにお願いする事はできないのでしょうか。

○近藤教育長

ありがとうございます。私も同じことを思っております。そこは慎重に行った方がいいと思います。

先程高橋委員からお話のあった、PTA 組織などがそういう活動をしようという動きが出てきているような話がありましたけれども、そうであればそれはそれでいいことだかと思います。また確認していただけるといいのかなと思います。その他、いかがでしょうか。

○高橋恵委員

それに関連してですが、小学校 3 名と中学校の 1 名のコーディネーターさんは学校にどのくらいの頻度でいらっしゃるかわかりますか。

○宮澤社会教育課長

場所が学校以外にもあるので、100時間ほどという記憶が。今資料がありません。

○高橋恵委員

定期的に行っている方が、制服の管理ができたら一番いいのかなという思いがあります。「私がやります」と言いたいところではあるのですが、なかなか難しい方も多いのではないかなと思います。

○近藤教育長

みらいのたねの動きなので、そこがどのように変化していくのかという事について、相談に乗る事はできますが、社会教育課の事業として行っているわけではないので、色々な情報提供をしていただけたらと思います。

○佐藤委員

社会教育だよりですが、町の委員の募集で、報酬が明記されている募集と明記されていない募集があります。報酬が定められているのであれば、明記した方がいいと思います。

○宮澤社会教育課長

確認し、入れたいと思います。

○近藤教育長

では図書館長、お願いします。

○渡邊図書館長

- ・実施実績と事業予定
- ・1月4日（土）より図書館再開
- ・せいらう幼稚園、ハーモニー、はじめこども園の5歳児が書いた絵の作品展開催
- ・ほしぞら、なないろこども園5歳児の作品展を開催
- ・2月休館日（蔵書点検）
- ・12月の図書館の利用状況、入館者数、貸出利用者人数、貸し出し冊数
- ・電子書籍システムの導入について

○高橋恵委員

電子書籍というのはどういう端末を使ってみるのですか。

○渡邊図書館長

端末と言いますか、まだ予定ですがけれども、聖籠町立図書館のホームページにリンクがあり、そこから入っていけるようにする予定です。

○近藤教育長

この件については、また会議などの動きがありましたら、報告をお願いします。それでは定例報告を終わります。その他、事務局、何かございますか。

○須貝教育未来課長

次回ですが、2月25日火曜日の午後1時半でお願いします。（全員承諾）

○須貝教育未来課長

こちらの資料ですが、個人的な内容がありますので、回収させていただきます。机の上においていただければ回収します。

○近藤教育長

以上をもちまして令和7年第1回聖籠町教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。

以上のとおり、令和7年第1回定例会の会議議事録に相違ないことを証明する。

令和7年 月 日

教育長

委 員
